

技術革新と競争政策

ネットワーク効果、‘強い’特許、と競争政策

東京大学教授
後藤 晃

2003年11月20日 公正取引委員会 シンポジウム 競争政策はどう変わるべきか」

技術革新と競争

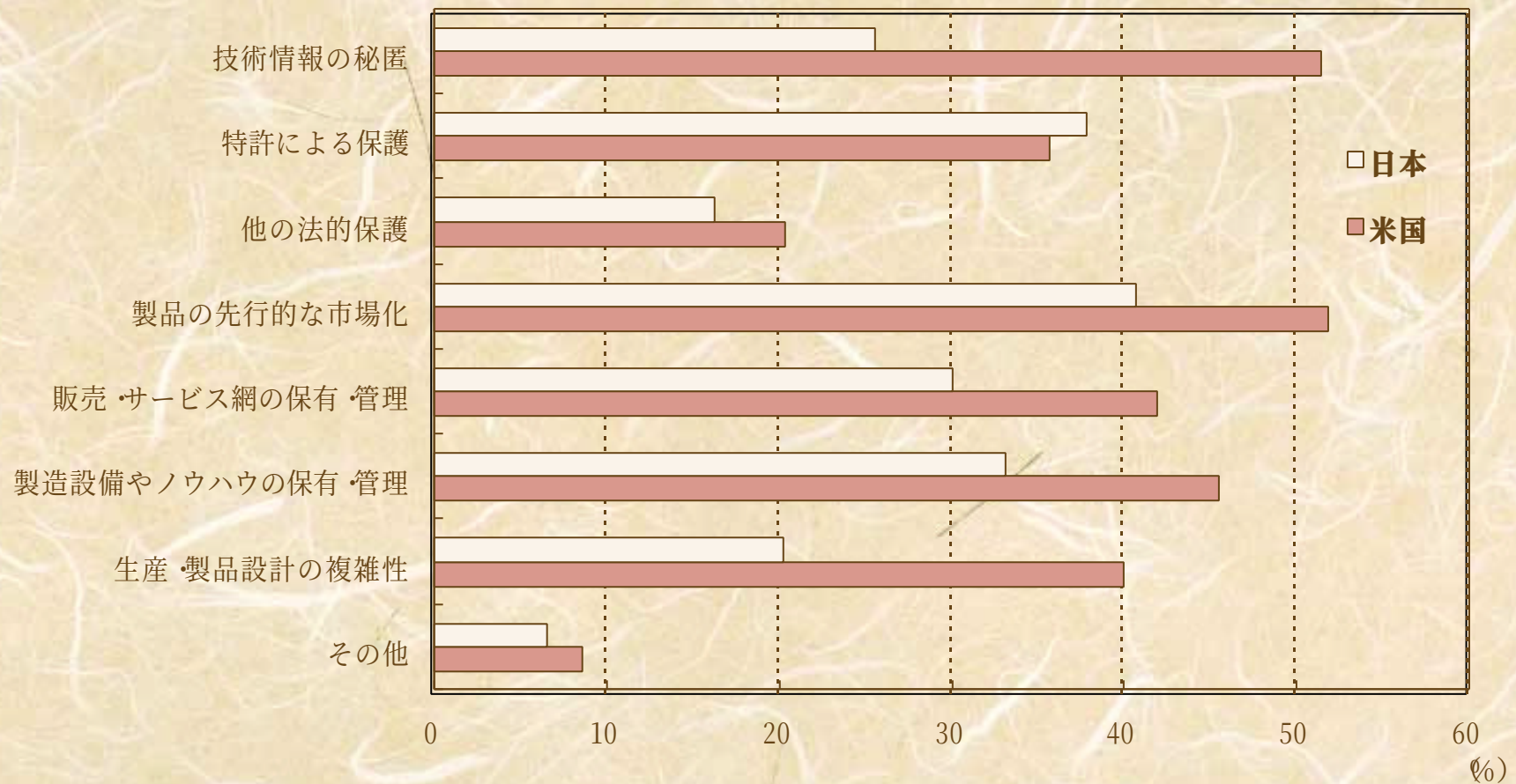
- ・ 研究開発のインセンティブの確保
⇒ 専有可能性が必要

専有可能性とは --

新技術がもたらす利益を自分の手中にできる」程度

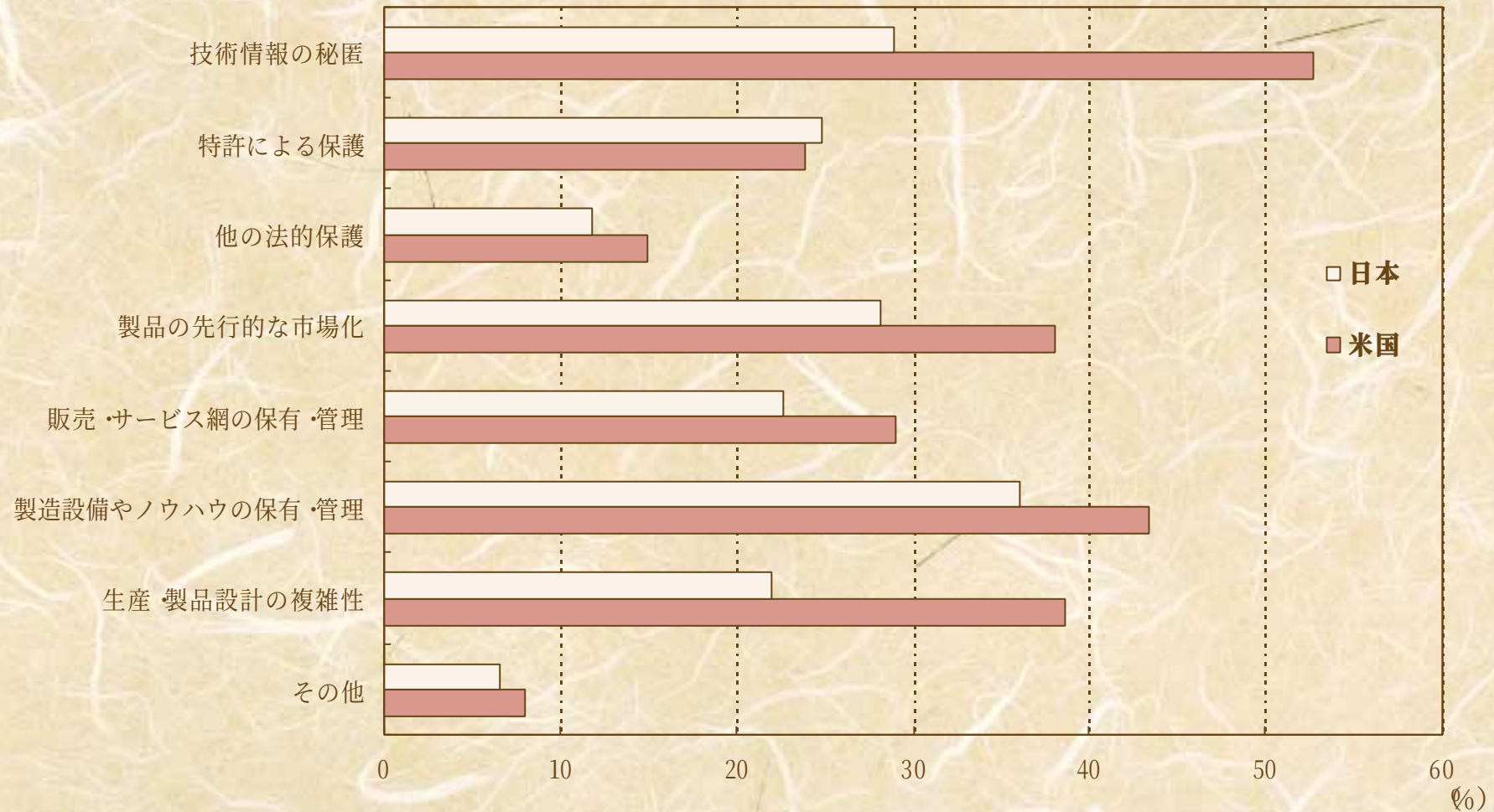
これがないと研究開発投資しようとはしない

専有可能性を確保する方法と有効性 (製品イノベーション)



注) 過去 3 年間の製品イノベーションについて、各方法が効果を持った割合を示す。

専有可能性を確保する方法と有効性 (工程イノベーション)



注) 過去 3 年間の工程イノベーションについて、各方法が効果を持った割合を示す。

専有可能性を確保するためには

→ ある程度の**独占的要素**が必要

そのため

→ **競争政策との緊張関係**

しかし

- ・ 独占が行き過ぎると技術革新は停滞する
「独占者は 静かな生活」を好む”
 - ・ ほとんどの技術革新は累積的である
 - ・ また多くの技術はほかの技術と補完的な関係にある
- 技術革新と競争の関係は複雑 単なるトレードオフではない)なので、政策デザインも慎重な考慮が必要

技術革新と競争政策の関係について今日的な課題である次の2つの問題について検討する

1. ネットワーク効果と競争政策

2. 特許制度と競争政策

1. ネットワーク効果と競争政策

- ・ ネットワーク効果とは

より大きな (より多くの人が加入している)

ネットワークのほうが効用が大きい

→ より多くの人と接続、交換できるから

→ 補完的なサービスが充実しているから

- ・ その結果、最初に大きくなったネットワークは雪だるま式におおきくなり、市場を独占してしまう恐れがある

ネットワーク効果による独占に競争政策はどのように対応すべきか

考慮すべき点

- ＊自然独占という理由のもとに規制によって独占となった公益事業とは異なる
- ＊リスクを負って研究開発に投資し市場での競争によってシェアを拡大した

- 研究開発のインセンティブを損なわないような措置であることが必要
- よりよい製品を持って新企業が参入することによる競争促進を重視する

2. 特許制度と競争政策

＊特許制度——一定期間、独占的な権利を与え発明へのインセンティブを確保するとともに技術の普及を促す

＊近年、特許制度を強化する動き
“プロパテント”政策
“広く強い”保護

＊特許制度は競争を促進することも阻害することもある。

＊特許制度は技術革新を促進することも阻害することもある。

⇒特許制度を強化すれば競争が阻害される、
技術革新が促進される、といった単純な関係
にはない

‘強い特許’による問題と競争政策

(1) “アンチコモنز”の問題

技術革新を実現するために数多くの特許権者と交渉しなければならない

→高い取引費用

→高い特許料

結果的に技術革新を阻害する恐れ

特許の**集合的マネジメント**の有効性

(イノベーション市場、技術市場での共同行為が製品市場での競争を活発化させることもある)

(2) “上流”の特許

従来は科学的知見としてパブリックなドメインにおかれ
広く自由に用いられた知識が特許になる

→ “下流”の開発を制約する、競争を制限する恐れ

特許法とともに競争政策も対応を検討すべき

また特許政策の変更（特許保護の強化など）の場合に
は競争への影響を検討すべき

国、企業の競争力にとって技術革新の重要性が増大しており、伝統的な競争政策の課題に加えて、技術革新すなわちダイナミックな競争の促進に公正取引委員会がいっそう積極的に取り組むことが望まれる。